

●受付機関

《新規許可申請》 次の区分を原則として申請してください。

県内業者	◆県内で処分する場合 「主な処分先」または「申請者の事業拠点」を管轄する受付機関
	◆県外へ搬出する場合 「工場等の主な排出事業所」または「申請者の事業拠点」を管轄する受付機関
県外業者	◆県内で処分する場合 「主な処分先」または「申請者の事業拠点」を管轄する受付機関
	◆県外へ搬出する場合 「工場等の主な排出事業所」または「申請者の事業拠点」を管轄する受付機関 (申請者の事業拠点がなく、解体工事等で排出場所を特定できない場合は、県庁循環社会推進課)

* 事業拠点／法人の場合は本社、支店、営業所など、個人の場合は住所など

* ご不明の点があれば、次の表にある受付機関にお問い合わせください。

受付機関一覧

機関の名称	所在地	電話番号	管轄
琵琶湖環境部 循環社会推進課	〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号	077-528-3474	大津市※
南部環境事務所	〒525-8525 滋賀県草津市草津三丁目14番75号	077-567-5456	草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀環境事務所	〒528-8511 滋賀県甲賀市水口町水口6200	0748-63-6134	湖南市、甲賀市
東近江環境事務所	〒527-8511 滋賀県東近江市八日市緑町7番23号	0748-22-7759	近江八幡市、東近江市、蒲生郡(日野町、竜王町)
湖東環境事務所	〒522-0071 滋賀県彦根市元町4番1号	0749-27-2255	彦根市、愛知郡(愛荘町)、犬上郡(豊郷町、甲良町、多賀町)
湖北環境事務所	〒526-0033 滋賀県長浜市平方町1152番2号	0749-65-6653	長浜市、米原市
高島環境事務所	〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津1758	0740-22-6066	高島市

※「大津市内のみの積替え・保管を含まない収集運搬業」については、大津市産業廃棄物対策課(077-528-2062)にお問い合わせください。